

令和7年度（令和8年4月1日採用）野田市職員採用試験（一般行政職（上級）・一般行政職（初級）・一般行政職（上級）（障がい者）・消防士A（初級）・消防士B（初級））の実施について

令和7年度（令和8年4月1日採用）野田市職員採用試験（一般行政職（上級）・一般行政職（初級）・一般行政職（上級）（障がい者）・消防士A（初級）・消防士B（初級））を次のとおり実施します。

令和7年6月9日

野田市長 鈴木 有

1 募集内容

試験種	採用定員	職務内容	受験資格	試験程度
一般行政職	上級	市長部局、各種委員会等事務局、公営企業関係機関に勤務し、庶務・経理、企画・立案、調査、指導等の一般行政事務に従事します。	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	大学卒業程度
	初級		平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	高校卒業程度
	上級（障がい者）		平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ①身体障害者手帳 ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所等による知的障がい者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳 ※1	大学卒業程度
消防士A	初級	消防署に勤務し、消防及び救急等の業務に従事します。（一昼夜勤務を原則とする三部制勤務）	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、次の全てに該当する者 ① 学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）又は同等と認められる大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者 ② 普通自動車運転免許（普通自動車を運転できる者を含む。）を有する者、又は令和8年3月31日までに取得見込みの者 ※諸事情により採用時までには、運転免許の取得ができない場合には、人事課まで連絡のうえ、採用後1年以内を目途に運転免許を取得すること。 ③ 大型自動車運転免許を有する者、又は採用後に取得する者。	高校卒業程度

消 防 士 B	初 級	4 名 程度	消防署に勤務し、消防及び救急等の業務に従事します。（一昼夜勤務を原則とする三部制勤務） 平成15年4月2日（※救急救命士の資格を有する者は平成14年4月2日）から平成20年4月1日までに生まれた者で、次の全てに該当する者 ① 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者 ② 普通自動車運転免許（普通自動車を運転できる者を含む。）を有する者、又は令和8年3月31日までに取得見込みの者 ※諸事情により採用時まで運転免許の取得ができない場合には、人事課まで連絡のうえ、採用後1年以内を目途に運転免許を取得すること。 ③ 大型自動車運転免許を有する者、又は採用後に取得する者。	高校卒業 程度
------------------	--------	-----------	---	------------

※1 上記の手帳等の内容については、受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。また、手帳等は採用試験当日において有効であることが必要（更新中での応募不可）であり、採用日時点において手帳等が有効でない場合は、最終合格後であっても採用されません。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間

**7月10日（木）午前9時から
8月13日（火）午後5時15分まで**

3 申込方法

申込手続を行う前に野田市ホームページ（<https://www.city.noda.chiba.jp/>）の「職員採用情報」のページでインターネットによる申込方法について確認の上、「ちば電子申請サービス」のページから、申込画面上の注意事項に従って手続をしてください。

***メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。時間に余裕をもって申込みをしてください。**

※ 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

※ 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込み前に野田市人事課へ連絡してください。

4 試験の日時及び会場

試 験 区 分	日 時 ・ 会 場
第1次試験	令和7年9月21日（日） 試験会場 野田市役所 【一般行政職（上級）・一般行政職（初級）・一般行政職（上級）（障がい者） 消防士A・B（初級）】 受 付 午前8時50分～午前9時20分 試験開始 午前10時 ※ 応募の状況によっては、試験会場を変更する場合がありますので、受験前に必ず市のホームページ又は電話で確認してください。

第2次試験	令和7年10月27日（月）～令和7年10月29日（水） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。
第3次試験	令和7年11月25日（火）～令和7年11月27日（木） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第2次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

*採用試験会場においては、受験者用として駐車場の確保はしていませんので、公共交通機関を利用してください。

【第1次試験当日用意するもの】

(ア) 野田市職員採用試験申込書（写真を貼ったもの）

(イ) 筆記用具

HBの鉛筆（シャープペン不可）、消しゴム、黒のボールペン（消せるボールペン不可）

(ウ) 消防士A・B（初級）のみ：運動服、運動靴（屋内用）

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験職種	試験科目	時間	出題分野	試験程度
一般行政職（上級）	択一式 教養	2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	大学卒業程度
一般行政職（初級）	択一式 教養	2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	高校卒業程度
一般行政職（上級） （障がい者）	択一式 教養	2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	大学卒業程度
消防士 A・B（初級）	択一式 教養	2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 ※消防士Bは「自然に関する一般知識」の出題はありません。	高校卒業程度
	体力試験	1人あたり約30分（待機時間別）		

(2) 第2次試験 個別面接試験

(3) 第3次試験 個別面接試験

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

6 第1次試験時間割

試験職種	9:30～10:00	10:00～12:00			
一般行政職（上級） 一般行政職（初級） 一般行政職（上級） （障がい者）	説明 （30分）	教養試験 （2時間）	試験職種	9:30～10:00	10:00～12:00
消防士A・B （初級）	説明 （30分）	教養試験 （2時間）	12:00～13:00	13:00	13:10～16:10
			休憩 （昼食）	※集合	体力試験 （1人あたり約30分）

※体力試験会場は、別会場になります（送迎あり）。

7 合格者の発表

この採用試験の最終合否は、令和7年12月中旬頃までにお知らせする予定です。

※ 合否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

8 採用

- (1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和8年4月1日の予定です。
- (3) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

9 給与等

- (1) 令和7年4月1日現在の初任給（地域手当含む）

一般行政職(上級)	一般行政職(初級)	消防士A（初級）	消防士B（初級）
246,648円	210,060円	248,400円	217,080円

- (2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記給料以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

10 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 週5日（月曜日から金曜日まで）、午前8時30分から午後5時15分までです。
午前12時から午後1時までは休憩、1日当たりの勤務時間は7時間45分、
1週間当たりの勤務時間は38時間45分です。
なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。
- (2) 有給休暇 年次休暇：20日
夏季休暇：7日（令和7年度実績）
子育て支援休暇：7日（第2子以降は3日追加）中学卒業まで取得可能
結婚、出産、忌引等の場合に取得可能な特別休暇
- (3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度（健康保険に相当）、退職金制度等があります。

11 問合せ

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7番地の1
野田市総務部人事課（市役所3階）
電話番号 04（7199）4919 ／ 04（7123）1072